

～EMS等運用アドバイザー派遣の流れ～

- ①派遣を希望する事業者は派遣申込書を市役所へ提出
- ②市役所から事務局へ連絡
- ③事務局は事業者と日程や内容を調整し、要望に応じた環境の専門アドバイザーを派遣
- ④事業者は派遣実施報告書を市役所に提出
- ⑤環境保全行動計画書未提出事業者は、アドバイザー派遣終了後、届出を行う

